



村上

三郎が株式会社タスキホールディングス<166A>株式の大量保有報告書を提出



株式会社タスキホールディングス<166A>について、村上三郎が4月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行会社子会社の取締役であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、村上

三郎の株式会社タスキホールディングス株式保有比率は、19.44%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年4月1日。